

## ■市指定ごみ袋の販売価格（税込）

| ごみ袋などの種類  |     |      | 9月30日まで   | 10月1日から   |
|-----------|-----|------|-----------|-----------|
| 燃えるごみ用    | (大) | 1ロール | 400円（10枚） | 450円（10枚） |
|           | (中) | 1ロール | 300円（10枚） | 350円（10枚） |
|           | (小) | 1ロール | 300円（20枚） | 400円（20枚） |
| 金物類・ガラス類用 | (大) | 1ロール | 300円（10枚） | 350円（10枚） |
|           | (小) | 1ロール | 150円（10枚） | 200円（10枚） |
| 証紙        |     | 1シート | 150円（5枚）  | 200円（5枚）  |

※販売価格の改定日前に購入したごみ袋などはそのまま使用できます  
 ※ごみ袋などの形状や色、大きさなどの変更はありません  
 ※リサイクル袋の価格は変更ありません

## ■リサイクルセンターへの持込手数料（税込）

| 取扱区分   | 9月30日まで         |      | 10月1日から         |        |
|--------|-----------------|------|-----------------|--------|
|        | 単位              | 金額   | 単位              | 金額     |
| 家庭系廃棄物 | 100kgまで         | 400円 | 100kgまで         | 500円   |
|        | 100～150kgまで     | 450円 | 100kgを超え50kgにつき | 250円   |
|        | 150kgを超え50kgにつき | 150円 | —               | —      |
|        | 粗大ごみ／1個当たり      | 700円 | 粗大ごみ／1個当たり      | 1,000円 |
| 事業系廃棄物 | 100kgまで         | 770円 | 100kgまで         | 1,000円 |
|        | 100～150kgまで     | 990円 | 100kgを超え50kgにつき | 500円   |
|        | 150kgを超え50kgにつき | 500円 | —               | —      |
| 犬・猫など  | 死体1体につき         | 400円 | 死体1体につき         | 500円   |

現在、ごみの収集・運搬および処分のごみ処理費用が燃料費などの物価高騰により増大しています。ごみ処理費用の一部を負担いただくため、市指定ごみ袋やリサイクルセ

ンターへの持込手数料を左表のとおり、令和7年10月1日から改定します。今後も、ごみの減量化や資源化に努めていきますので、ご理解とご協力を願います。

## ごみ処理手数料を改定します

問 環境課 生活環境係

☎ 0952-75-6117



お知らせ

## プラスチック製のごみの出し方が変わります

問 環境課 生活環境係 ☎ 0952-75-6117



令和7年10月からこれまで「可燃ごみ」として収集・焼却していた「プラスチック使用製品」を「プラスチック製容器包装（プラマーク表示があるもの）」と一緒に収集してリサイクルします。少し汚れている場合は、異物を取り除き、洗って乾かしてからリサイクル袋に入れて出してください。

また、収集曜日・場所・袋は「プラスチック製容器包装」と同じです。

少しでもプラスチック製以外の材質が含まれる製品が混在している場合は、収集できませんので、ご注意ください。リサイクルにご協力をお願いします。

### ■プラスチック使用製品（例）

- ・プラスチック製の定規、ストロー、クリアファイル、バケツ、洗面器、歯ブラシ、など



### ■プラスチック製容器包装

- ・プラマークが付いているもの（卵パック、お菓子の袋、カップ、トレイ、ペットボトルのキャップ、など）

